

様式第6号（第29条関係）

確 認	町 長	副町長	課 長	課長補佐	係 長	課 員	起案者


報 告 ・ 連 絡 書

場 所 水戸市笠原町978-6 茨城県庁 災害対策本部室	平成30年5月23日
	記録者 総務課 課長補佐 皆川 敦史
件 名 第6回東海第二地域原子力防災協議会作業部会について	
内 容	
<p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域原子力防災協議会の趣旨，運営，活動について説明があった。 ・ 協議会の趣旨 原子力災害時の要支援者対策，避難先や移動手手段の確保，国の実動組織の支援，原子力事業者に協力を要請する内容等の具体策について，協議・連絡調整等を行い，また地方公共団体に対し，計画の具体化・充実化に係る支援を行う。 ・ 内閣府原子力防災専門官が庶務を行う。 ・ 原子力発電所が所在する全国13地域に設置 ・ 作業部会の基本構成員は，原子力関係省庁と県であるが，オブザーバーとして関係市町村と電力事業者が参加している。 ・ 内閣府とオフサイトセンターもテレビ会議で参加 ・ 東海第二発電所に係る避難計画の検討深化に向けて，共有すべき基本認識等を確認した。 <p>地勢，計画の策定状況（笠間市，常陸太田市，常陸大宮市は策定済），避難先，避難経路，避難手段，留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東海第二地域の緊急時対応の作成イメージの提示があった。 ・ 学校の避難体制，マニュアル整備については検討中 	
要措置事項	
<p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回は7月開催予定 	

以上で終了 (15:30)

その他事項

【担当課長会議の開催】

- ・原則、県庁にて対面開催
- ・議論内容の予定 
- ・後ほど案内メールあり

様式第6号（第29条関係）

	町長	副町長	課長	課長補佐	係長	課員	起案者
確認							

報告・連絡書

場 所 大子町役場庁議室（テレビ会議）	令和2年7月28日
	記録者 総務課 課長補佐 皆川 敦史
件 名 第9回東海第二地域原子力防災協議会作業部会について	
内 容	
<p>・内閣府あいさつ</p> <p>原子力災害時における新型コロナウイルス感染症対策にご留意をいただきたい。</p> <p>・各市町村での一般災害における感染症対策については資料のとおり</p> <p>・感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の基本的な考え方を提示する。</p> <p>基本的に、自然災害の場合と異なるところはない。</p> <p>自宅等で屋内避難を行う場合には、指示が出されている間は原則換気を行わない。</p> <p>・女川地域原子力防災協議会において、緊急時対応に感染症の各種防護措置が具体化された。</p> <p>・広域避難において、他の自治体と協定を締結している場合は、感染症対策についてあらかじめ協議しておく必要がある。</p>	
【質 問】	

和日

様式第6号 (第29条関係)

令和4年 3月 4日

決裁	町長	副町長	課長	課長補佐	課員	起案者

報告・連絡書

場所	令和4年 3月 4日 (金)
庁議室 (茨城県統合原子力防災NW) 13:30~15:30	記録者 総務課 主任 吉成和将
件名	
原子力災害に係る広域避難計画に関する意見交換 (Web)	
出席者	
茨城県、内閣府原子力防災、県内関係市町村	
内容	
<原子力災害に係る広域避難計画に関する意見交換>	

<第1.1回作業部会14:40～ 前回R2.10月開催>

内閣府原子力防災の説明あり

要措置事項

- ・ 自然災害時での感染症対策を充実する。